

松山市社会福祉協議会嘱託職員（要介護認定訪問調査員）募集要領

下記のとおり、松山市社会福祉協議会嘱託職員（介護支援専門員）の募集を行います。

募集人員	若干名
募集期間	希望人員を満たすまで
選考方法	書類選考及び面接試験 書類選考の合格者に対し、面接試験を実施 ※面接日は別途通知（事前に随時電話連絡） ※書類送付後、1週間以内に連絡がない場合は、 至急、「お問い合わせ先」までご連絡ください。
応募資格	以下の（1）～（3）の全ての条件を満たす人 （1）次の資格を有する者 介護支援専門員（ケアマネジャー） （2）年齢 65歳未満の方を募集（定年が65歳） （3）その他 ・要普通自動車免許（原付バイクに乗れる者） ・介護支援専門員証（有効期限内か更新済みの者） ・文書作成などパソコンの基本操作ができる者
業務内容	要支援または要介護認定を申請された被保険者の心身の状況についてご自宅や介護保険施設、病院等を訪問して調査項目に基づき聞き取り調査を行う。
勤務内容	（1）業種 認定調査業務（研修期間約1ヶ月あり） （2）勤務形態（嘱託職員） 原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで （土日祝日休み） （3）雇用期間 1年間の有期契約（年度途中採用の場合、年度末まで） ※勤務成績等良好により3年間継続雇用となった場合は無期雇用転換あり
賃金形態	月給制 基本給 213,000円（令和6年4月現在） 賞与 年2回 加入保険等（雇用、労災、健康、厚生）あり 手当等（時間外手当、通勤手当（2km未満は支給なし）等）あり 昇給 あり（55歳まで） 退職金制度あり（勤務6か月以上）
休暇	年末年始 12月29日～1月3日 有給休暇 20日／年 特別休暇 あり その他
申し込み方法	希望者は、事前に「嘱託職員採用試験申込書」をホームページよりプリントアウトし、必要事項（写真貼付）を記入のうえ、松山市社会福祉協議会 事業部 調査支援課（松山市総合福祉センター4階）まで送付してください。 ※ご不明な場合は下記までお問合せください。
お問い合わせ先	〒790-0808 松山市若草町8番地2 松山市社会福祉協議会 事業部 調査支援課 電話：089-943-6300（担当 小椋 千登勢）